

平成 31 (2019) 年度 東北大学法科大学院入学試験 (追加募集)
試験科目 : 民事法 (商法)

第 1 問

株式発行無効の訴え (会社法 828 条 1 項 2 号) における無効事由について, 簡潔に (5 行程度) 説明しなさい。

第 2 問

吸収合併無効の訴え (会社法 828 条 1 項 7 号) における無効事由について, 簡潔に (5 行程度) 説明しなさい。

第 3 問

取締役会の招集権者が定款または取締役会で定められている場合 (会社法 366 条 1 項但書) であっても, 当該招集権者以外の取締役も取締役会の招集を請求することができる (会社法 366 条 2 項) のはなぜか, 簡潔に (5 行程度) 説明しなさい。

第 4 問

株主代表訴訟を提起するためには, 6 ヶ月前から引き続き株式を保有している必要がある (会社法 847 条 1 項) とされているのはなぜか, 簡潔に (5 行程度) 説明しなさい。

第 5 問

譲渡制限株式について, 相続その他の一般承継によってこれを取得した者に対し, 会社が売渡請求をすることができる旨を定款で定めることができる (会社法 174 条) のはなぜか, 簡潔に (5 行程度) 説明しなさい。